

2期目の選挙戦 ～ 温かいご支援に支えられ～



選挙戦で 17日～23日

選挙カーでの訴えができない時間は、後援会の皆さんと共に街頭での挨拶や演説を行いました。40代になった教え子さんと数十年ぶりにばったり会ったり、「教育大事、がんばれ」と直接思いを届けに来てくださる方に激励されたりもしました。

本当にたくさんの方が手を振って応援してくださいました。また、ちょうど下校途中の教え子さん達と会ったり、成長されて親世代となっている教え子さんが事務所に尋ねて来てくださったり…

厳しい選挙戦でしたが、元気になること、嬉しいこともたくさんありました。

4月24日 開票日



4月17日 出発式

東日本大震災の中での選挙、大牟田市議会も拡声器使用時間を午前10時から午後6時までに短縮するなど自粛を申し合わせました。たくさんの皆さんに駆けつけていただいて、大変厳しいと言われる2期目の選挙戦がスタートしました。



23日 選挙戦を終えほっとするスタッフと



再選を果たすことができました

日付が25日になった頃、当選の連絡をいただいて後援会事務所に入りました。遅い時間まで、後援会の方々始め、支持していただく皆さまが多数残っていただいております、手作りのくす玉等で温かく祝福してくださいました。

1889票(14位)の重みをしっかり受け止め、二期目も頑張ります。

大牟田市議会議員 平山光子活動報告

つなぎあつて元気に

30

2011 5月号

平山光子後援会

事務所

大牟田市原山町1-5
0944-53-1663

自宅

大牟田市倉永1651
0944-58-1252

メールアドレス

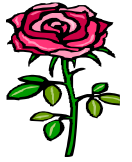
mitsuko2007@tng.bbq.jp

ホームページ

www.mitsuko-hirayamanet

光子の部屋

2011 5月号



4月25日 当選証書交付式



力を合わせて！
私の所属する社民民主憲クラブは、今回の統一地方選で大橋県議を誕生させることができませんでした。しかし、市議選では2名が落選し、7名から5名の勢力となっていました。これから、大橋県議と連携し、市議団5人の力を合わせて、地域社会の振興や生活者の視点をしっかり反映していく市政、未来を担う子ども達への施策の充実を目指して頑張つてまいります。

5月2日、議員バッジ交付式、本日6日、全議員顔合わせが行われました。今後代表者による会議を経て、18日、臨時議会が行われ、新たな議長、副議長、委員会構成等が決定します。

人口6千人程の飯館村は、高い濃度の放射線汚染が明らかになり全村避難が必要な地域となっております。私は、飯館村の『までい』という言葉は知りませんでしたが、以前からこの飯館村を一度訪れたいと思つていました。その理由は、この

5月5日、朝日新聞朝刊の天声人語に飯館村の『までい』の紹介がありました。『までい』の語源は「真手」、手間ひま惜しまず、丁寧に、心を込めてという意味合いで使われているそうです。この本には、福島県飯館村にみる一人一人が幸せになる力」という副題が付けられています。

計画的避難区域となった村
福島県 飯館村 によせて
優しい村が人の住めない村に

働くものの祭典 第82回メーデー
働く者の生活を守り、平和な世界を



飯館村の手厚い子育てへの支援策に注目していたからです。15歳までの医療費無料、子どものための村営の本屋さんなど、いろいろありますが、特に注目していたのが男性職員の育児休暇取得を義務化したという点でした。

飯館村を改めてインターネットで検索してみると、人を大切にしている優しい村づくりが伝わってくるようなトップページが開設されました。さらに「男性職員の育児休暇」で検索すると、「いいたてならではの『までい』な子育てフォーラム」の開催を伝えた平成21年3月の広報いたてにつなかりました。『わかちあおう、しごとも家庭も喜びも』として、ナイスパの表彰の様子などが掲載されていました。

しかし、「東日本大震災関連情報」トップページのこの文字が、高濃度放射線に汚染され、この村に住めない村に一変してしまつたことを表していました。

なお、シーズ出版の『までい』の力2500円の収益はすべて飯館村復興に役立てられるそうです。また、別のホームページですが、「森住卓のフォトブローグ」には、フォトジャーナリスト森住さんが、実際に入って写した飯館村の写真と共に、汚染に苦しむ村人の状況が報告されています。

飯館村の手厚い子育てへの支援策に注目していたからです。15歳までの医療費無料、子どものための村営の本屋さんなど、いろいろありますが、特に注目していたのが男性職員の育児休暇取得を義務化したという点でした。

飯館村を改めてインターネットで検索してみると、人を大切にしている優しい村づくりが伝わってくるようなトップページが開設されました。さらに「男性職員の育児休暇」で検索すると、「いいたてならではの『までい』な子育てフォーラム」の開催を伝えた平成21年3月の広報いたてにつなかりました。『わかちあおう、しごとも家庭も喜びも』として、ナイスパの表彰の様子などが掲載されていました。

公職選挙法第178条の規定により、選挙のお礼を申し上げることが禁止されています。この活動報告をもってご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

ホームページには、選挙戦の様子など写真を中心に掲載しています。ぜひ一度ご覧ください。 平山光子 と入力いただくとつながります。

ご意見・相談等お寄せください
連絡をいただければすぐ伺います。
必要があれば、専門機関や行政につながります。

事務所 53-1663 自宅 58-1252
携帯 090-9077-0226 メールでも